

改良率にしては76.5%ということで非常に進んでいるわけですが、一番私が考えるのが、観光客のバスの往来で、交通弱者が渡れない、歩けない状態にあるということが一番懸念をされるわけであります。そこら辺が優先順位の高いところだろうというふうに、県のほうも報告をいただいたところであります。

これも、市が取り組む市の工事ではありませんので、県工事でありますので、県との協議を進められて、また、市長先ほど言われました、この豊橋についても線形が決まれば、どうしても改良しなければいけないということですから、そこら辺でも先に改良が進めば、豊地域の皆さんもよかったというような状況になってくると思いますので、平成12年度からそのままの状況でおって、豊区は振興局のほうに要望にも行っておられます。

私も自由民主党の長崎県連政調会でもこのことについて取り上げましたので、そういうようなことで、優先順位は高いものだというような報告をいただいておりますので、そこら辺も市としても振興局のほうに力強い協議をしていただいて、1日も早い線形が決まるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

時間は余りましたが、答弁と質問がかみ合いましたので、ここで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時からとします。

午前10時43分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。4年前、市議会議員一般選挙において、多数の有権者の皆様方の負託により議会に送っていただき、議員として活動させていただいておりますことに心から感謝申し上げます。

「聴きます市民の声、届けます市議会へ、活かします市政に」をスローガンに掲げ、「地域を歩く、観る・聴く、実行する」をモットーに立候補しましたので、定例会では毎回、市民の声を代弁して一般質問をさせていただき、今回16回目になります。

1期4年の集大成として、今回は、地域づくり・対馬づくりの基盤をなす教育の振興と対馬の基幹産業である水産業の振興について、3項目4点、通告に従いお尋ねします。

1点目、対馬市教育振興計画の策定について、どのような取り扱いになっているか、教育長に

お尋ねします。

2点目、対馬市教育振興計画について、総合教育会議で議題になったことがあるか、市長にお尋ねします。

2項目め、水産業の振興について、2点お尋ねいたします。

1点目は、磯焼け対策本部の活動状況についてお尋ねいたします。

この件については、9月の定例会で一般質問をさせていただき、早速、市のほうも対応していただいておりますことを踏まえての再質問でございます。

2点目は、昨日も作元議員、上野議員さんのほうからも取り上げられましたけども、太平洋クロマグロの資源管理のために、産卵期における大中型まき網の規制強化を漁業者・漁協・対馬市が一体となって国に強く要望すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

以上、3項目4点について御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育振興基本計画について御説明いたします。

議員御承知のとおり、教育振興基本計画は、教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるための基本計画でございまして、地方自治体につきましても、国の計画を参考に地域の実情に応じた基本計画をつくるのが努力目標とされております。

平成27年の第4回定例会の折にも回答いたしておりましたが、平成27年度の第2次対馬市総合計画の策定に当たり、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、対馬市教育方針に掲げる理念や今後推進すべき具体的施策を明らかにし、同じく平成27年度に策定された対馬市教育大綱ともリンクした対馬市教育振興基本計画を策定することで進めております。

計画の位置づけといたしましては、本市教育行政を全体的に網羅した計画であり、第2次対馬市総合計画の教育分野における活動計画とし、成果目標につきましても整合性を保つ観点から、平成32年度までの目標値といたしております。

基本計画の策定につきましては、第2次対馬市総合計画の策定後、昨年9月より教育委員会4課において、それぞれの分野ごとにおける現状、課題、主な取り組み、達成目標等を整理し、昨年12月に素案ができ上がりましたので、本年1月の教育委員会会議において素案の説明を行ったところでございます。

今後の日程でございますが、本年2月の教育委員会会議での意見聴取後、修正等を加えながら、年度内には対馬市教育振興基本計画の策定を終える予定でございます。なお、策定が終わりますと、議員皆様に教育振興基本計画を配付いたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうから、2点目の対馬市教育振興基本計画について、総合教育会議で議題になったことがあるかということについてお答えしたいと思います。

これまで、対馬市総合教育会議では議題としたことはございません。先ほど永留教育長から答弁がありましたとおり、教育振興基本計画策定中ということは、総合教育会議の中でも説明を受けておりました。今後、教育委員会での検討や協議が整った後、教育委員会から提案があると思いますので、対馬市総合計画や教育大綱との整合性を図りつつ、協議を進めてまいりたいと思っております。

次に、磯焼け対策本部の活動についての御質問であります。近年、全国的に藻場の衰退が進行しておりますが、対馬沿岸の状況も例外ではなく、磯焼けによる藻場の衰退が顕在化し、深刻な問題となっているところでございます。

藻場は、沿岸環境を保全する重要な機能を持っており、対馬の豊かな海の生態系を守り、将来にわたって持続可能な漁業を確立するためには、藻場の保全、回復は重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

磯焼け対策につきましては、まずは、今すぐに取り組むといたしまして、平成29年度に島内12漁協、37漁業集落の皆様にご協力をいただき、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策交付金等を活用していただき、イスズミ、アイゴ等の藻食性魚類、いわゆる食害魚の一斉駆除に取り組む計画であります。

市では、一斉駆除に先立ち、平成28年12月に37漁業集落の代表者を対象として、食害魚の一斉駆除に関するアンケートを実施いたしました。そのアンケートの結果をもとに、食害魚の一斉駆除活用についての取り組み方法を整理し、去る2月22日に集落代表者、漁協担当者等を対象とした説明会を開催して、一斉駆除への御理解と御協力をお願い申し上げたところでございます。

磯焼け対策本部といたしましては、対馬市海洋保護区設定推進協議会の下部組織といたしまして、漁協担当者で構成する磯資源作業部会と漁業者、学識経験者、県、市の担当で構成する藻場再生作業部会を設置しております。

2つの作業部会では、持続可能な磯資源の活用と豊かな藻場の再生を図るため、部会員の皆様からさまざまな御意見・御提案をいただきたいと考えております。特に磯焼け対策につきましては、藻場再生作業部会におきまして、対馬沿岸の藻場再生計画案を作成するほか、藻場のモニタリング結果の検証、藻場の管理評価案の作成等に取り組んでまいります。

そのほかにも、29年度の取り組みでは、本議会の当初予算でもお願いさせていただいておりますけれども、海の森再生支援事業として、島おこし協働隊員の1名の募集や、全国の対馬を応援

してくださる皆様の温かい御支援により、平成28年度のふるさと納税の寄附メニューの一つでもあります、対馬の海の幸を守りたいのメニューの寄附額が当初の目標額に達しましたので、その基金を活用し、磯資源利用状況調査、磯焼け特集番組の制作等にも取り組みたいと考えております。

対馬沿岸の藻場の衰退は著しく、磯焼け対策は時間との戦いでもあります。漁業者、漁協、大学、行政等関係機関が連携して、中長期計画の策定と並行して、短期に取り組める有効な対策を積極的に実施することで、対馬沿岸の藻場の保全・回復を目指してまいりたいと考えております。

次に、3点目のクロマグロの資源管理についての御質問でございますけども、クロマグロの資源管理の概要につきましては、昨日の上野議員の質問の際に説明しておりますので、全体的な説明は割愛させていただきます。

WC P F Cの太平洋クロマグロ保存管理措置に基づく、大中型まき網漁業の30キロ未満小型魚の漁獲上限量は2,000トンとなっているところでございます。また、30キロ以上の大型魚につきましては、国全体で4,882トンを超えないように管理することとなっています。

大中型まき網漁業では、30キロ以上大型魚の管理において、大中型まき網全体で年間の総漁獲量が3,098トンを超えないように管理しているとのことでございます。日本海大中型まき網業界の自主規制としたしまして、日本海の産卵期、6月から8月にかけての総漁獲量が1,800トンを超えないように管理をしているとのことでもあります。また、既に8月の操業自粛に取り組んでいると聞き及んでいるところでもございます。

太平洋クロマグロの産卵場は、南西諸島から台湾東方沖、日本海南西部などの日本水域が中心と分析をされております。産卵場の一つでもあります日本海は、対馬の沿岸漁業と密接にかかわりのある場所でもあり、大中型まき網漁業の操業いかんによっては、沿岸漁業者の生活が脅かされるおそれも推測されますので、大中型まき網の日本海での操業、資源管理の取り組みを注視しつつ、対馬の漁業者皆様の声にもしっかりと耳を傾け、産卵期における資源管理のあり方について、機会あるごとに国、県に提案、要望等を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、教育振興計画のほうからお話を詰めさせていただきたいと思います。

今教育長答弁があったように、現在策定中だということで、その経過は理解しました。ただ、そのことについて、これまでの教育委員会の策定についての予定、スケジュールといたしますか、これは遅れているということの認識はございますか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬市としては、全体的な遅れがあるかも知りません。教育大綱が昨年度でき上がりましたので、それに基づいて教育振興基本計画をつくるということできておりましたので、県レベルとか、全国レベルに比べると、全体的に遅れているという感はあると思えますけれども、昨年度、対馬市の総合計画であるとか、教育大綱ができましたので、それに基づいて今年度つくったというふうなことでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育長は昨年から就任されたわけですけど、その前の流れを一応確認させていただいてよろしいですか。

私、25年の12月の定例会でこのことを提起したんですよ。対馬市、まだ策定されてないので、策定されたらどうでしょうか。そのときの御答弁が、各機関との連携を図りながら進めてまいりたいという答弁でした。それから2年たった時点での平成27年の12月の定例会でも、2年たっても策定されてないから、私再度、一般質問させていただいたんですよ。そのときの御答弁がこういうことでした。

「第2次の総合基本計画を基本として」と、ここは一応そういう言葉ありましたけど、そして「教育振興計画の年度内の策定を予定している」と。ということは、27年度中に策定をするということを教育委員会としては公言をしてあったんですよ。そのことが丸々1年も遅れてしまっている。それから、私が提言した段階からすると、もう3年半、4年の経過しているんですよ。このことについては、もう少し深刻に受け止めていただきたいと思いますよ。

なぜそう申すかという、教育長もおっしゃったように、教育というのはすぐ成果が出るものじゃないので、おっしゃったように計画的に、そして継続的に取り組まなきゃいけない。それを根本をなすのが教育振興計画ですよ。そのことが県下でも、もうわずか、多分策定してないのは数えるだけの二、三の市町だと思っんですよ。

なぜこのことを私取り上げるかといいますと、これの計画がしっかりと、いろんなそれに付随して派生する教育委員会の計画とか、事業がどうしても明確にならなくて、ずれ込んでいくということになると思っんですよ。そういう視点で見たとき、教育長なり、部長なり、何か、ああ、そうだな、これが策定されてなかった、あるいは遅れているということで支障を来しているなという感覚はお持ちじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 御指摘いただきましたけれども、教育振興基本計画がなかったから、いろんな教育振興が遅れたというふうな認識はしておりません。それぞれの分野でそれぞれに計画を進めてきております。総合的にまとめた形での教育振興基本計画はでき上がっておりませんでしたけれども、それぞれの分野ごとでの計画はありましたし、そういう長期的な見通しを持っ

た教育行政を進めてきたというふうに認識はしております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そのことについての認識は改めていただかないといけないと思うんですよ。1つ例を挙げますよね。ICTの機器の整備についても、結局その前提となる教育振興計画が策定ができてないから、これも遅れていっているんですよ。

それで、例えばICTの整備についても、初めのうち、整備計画ということでつくりますよというの、これがずっと1年、2年とずれ込んでいった。ことし、29年度予算で、次年度予算で歩き出しますよね。これは評価しますよ。しかし、それもその前提となる振興計画がしっかりできていて、そうすれば、それから派生するICTの計画も進めやすいんじゃないかと。

なぜこれ申し上げるかという、後で総合教育会議のことでまた市長に伺いますけど、市長部局との当然財政的なことの折衝が出てきますよね。そういうときに、振興計画がしっかりできていることが、教育委員会としては仕事しやすいじゃないですか。そういう認識を持っていただきたいというふうに、また再度お考えを持っていただきたいということをお願いをしておきます。

そしてもう一点、今策定中ということですが、教育委員会内部の各4課でそれぞれ担当者レベルで計画を立てて、教育委員会にはかけているということですが、外部の関係する教育関係団体の御意見を聞かれたことはございますか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会の事務局内だけで、外部からの、外部の委員等は入れておりません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことについては、学校教育でいえば校長会とか、教育研究会とか、あるいは保護者ではPTA関係とか、社会教育関係では社会教育委員会、それから文化財関係だったら文化財の保護審議、あるいは体協とか、さまざまな教育委員会の関係団体があると思うんですよ。そういうところの素案なり練った段階で教育委員会にかけて、どの段階かで聞いていただくのが、よりいいものができるんじゃないかなというふうに感じます。

このことについても、今後の日程でどうされるかはいろいろな日程の都合もあるでしょうけど、ぜひ外の意見にも耳傾けていただきたいというふうに要望をしておきます。

それから次、総合教育会議の件についてお尋ねをいたしたいと思います。

9月議会のときでしたか、今年度、総合教育会議は1回だけ今開いているということを市長から答弁があったんですけども、その後、会議は何回かありましたか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その後は会議はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことについても、市長、前回のときに答弁いただいたんですが、今後計画をしていきたいというふうな御答弁をいただいておりますけれども、今の教育振興計画にしても、全て財政的なことが伴うことになってくるんですね。だから、当然、総合教育会議の中で話し合いをしていただくべきだと思うんですよ。だから、会議、定期的にか、そういう会議設定といいますか、そのための要綱をつくる必要があると思うんですよ。総合教育会議の要綱がつけられているかどうか確認をしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 総合教育会議の設置要綱につきましては、つくっております。その中で、27年度は計5回開催されておりますけれども、28年度は1回だということでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長も、それから教育委員会のほうも多忙だとは思いますが、多忙の中で会議を設定を計画的にしとかなないと、どうしても流れていく可能性がありますので、今後、十分そのことについては留意していただきたいなと思います。

そして、会議録についても公開するようになっていきますので、会議をされて、市民にもわかるように、会議録の公開もぜひお願いをしたいということを要望しておきます。

一応教育振興計画と、それから総合会議の件は、これで置きたいと思います。

それから、磯焼け対策の件については、今市長御答弁いただきましたように、早速動き出していることは評価をいたしたいと思います。特にモデル的ということですが、2部会、磯資源作業部会と、それから藻場の再生作業部会というのを準備中ということで動き出すという答弁がありましたので、実務的な活動ができるということで期待をしておりますし、それから協働隊の職員採用も、これも早速予算に組んでいただいたということは、市長の磯焼けに対する強い危機感を持ってあるという言葉の裏づけとして評価したいと思います。

ただ、磯焼けの状況は、市長言われたように、時間との戦いとおっしゃったんですけど、今年度の冬の状態で、私も地域を回る中で幾つか聞いたことで象徴的な出来事があったんですけど、市長もよく漁業関係者とか話聞いてあると思うんですが、何か磯焼けについて強く感じられたことがございましたか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 磯焼けについては、私も毎年、冬は特にこのカジメのみそ汁を楽しみしておりますけれども、今年は生のカジメを食べることができなかったということで、ある漁業者の方にお聞きいたしますと、漁協のほうでもカジメの漁獲の制限しているというようなことございました。

それでまた、全体の状況を調べてみますと、本来であれば、特に対馬の一番北部のほうでもあります鰯浦、豊、佐須奈、こういったところは、これまでも海藻類が豊富で、特に鰯浦等につきましては、ヒジキが対馬の大部分を占めるというようなことでもございましたけども、この鰯浦につきましても、このイスズミの大群が押し寄せてきて、あっという間に食べてしまったというようなお話を聞いておりました。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長、今おっしゃったカジメ、これが一番ぴんとくる、生活の中で感じる一番の点ですけど、今年、生のカジメというのが対馬では出回らなかったということで、私もスーパーで聞いたら、去年のこれは冷凍物ですよとおっしゃいました。そして、壱岐から、ある商店は仕入れて販売をしてあるということもありました。

これに象徴されるように、磯焼け、時間との競争、戦いだとおっしゃったとおりに、そして今、ヒジキのこともおっしゃったけども、鰯浦方面のヒジキがだめだと。そしたら、もう一つヒジキの拠点であった横浦、この地域もほとんど伸びてないから、今年は刈れないだろうというような声を聞いています。

だから、そういう中で、有効な手だてのために、今やろうとしてある施策はわかりましたので、ぜひ進めていただきたいと思う。

ただ、私が、もう一点、このことで市長の認識を確認したいのが、磯焼け対策本部を立ち上げましょうよという投げかけしたら、市長もそうしますという答弁なされたんですが、対策本部という組織そのものの立ち上げはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この磯焼け対策本部というのが、確かに名前は磯焼け対策本部ではございませんけども、この磯焼け対策本部としての機能を果たすということで、磯資源作業部会、そしてまた、藻場再生作業部会で代役をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そのところが、市長にぜひ考えていただきたいのが、実務、下部組織としての部会はよくわかりましたよ。そして、これもよく担当部署、海洋保全室ですか、すごくよく考えられた組織つくってあるなというのはわかりましたよ。

だけど、危機感持つなら、対策本部というのを銘打って立ち上げて、市長じきじき本部長になり、そしてそれが島内の市民にも、それから対外的にも、後でクロマグロのことを取り上げますけども、そういう意味でも、ぜひ看板が必要だと思うんですよ。そのことをどう考えるかということをお聞きしたいと思っております。



○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は昨年11月ぐらいだったと思うんですけども、私のほうも漁協の組合長会の方にお訪ねをいたしまして、直接この磯焼け対策としてのイズズミ、そしてバリ等の一斉捕獲をお願いをしたところでございます。そういう中で、今現在、先ほども説明いたしましたように、今動き出しているところでございますけども、ぜひこれをやっていただきたいという思いを持っております。

そのための看板をとということで、磯焼け対策本部という名前をつけたほうがいいのかなどというのは確かにわかりますけども、ただ、組織ばかり幾つも幾つものつくるよりも、とりあえず今、この海洋保護区の下でともにやってきている、この2つの部会を利用させていただきたい。いつかこれで様子を見らせてください。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことを議論していると時間なくなりますけども、ぜひそれは、社会ちゅうか、世の中は看板というのが必要だと思うんです。対馬市には市長がおって看板ですよ。議会には議長おって看板ですね。それがあって、そして実働の部会があって、そしてそれが市民にも理解され、いろんなことが動きが出てくると思うんですよ。

そんな意味で、1つ例を紹介したいと思うんですけどね。市長、ここにありますが、「わかしお」という名前の洗剤御存じですか。「わかしお」。ちょっと遠いから見にくいですがね。「わかしお」という名前のかく洗剤の名前です、これは。洗剤。

これは、美津島漁協の女性部会の方々が、これを今一生懸命取り組んであります。これは天然石けんですね。合成洗剤でなくて。このことを取り組みをされているんですけどね。その中で、なかなか、一部の方々に一生懸命取り組んで広がっているけども、全島的にはまだ広がってない。こういう小さなとか、一部の人が取り組み始めていますけど、そういうことを広げるためにも、ああ、対馬市は磯焼けが一番大事、危機感持たなきゃいけないんだということをアピールするためにも、今言った組織、そういうものが必要ですよ。

このことについては、これはちっちゃい取り組みのようにありますが、すごく大事なことで、そういう海に生きる人たちはそういう危機感を持ってあるわけですよ。ところが、ほかの市民の方には、そういう意識が広がってないということの一例ですね。

それから、いろんな河川とか、港湾の事業をされますよね。そのときも、よく言われる「山は海の恋人」という言葉がありますように、いろんな陸上の工事の仕方一つにしても、あるいは海岸の工事の仕方一つにしても、環境に優しいとか、海の生態系を大事にするようなやり方もあると思います。そうすると、ただ単に水産物だけの問題じゃないし、そうすると、対策本部、そういうものを立ち上げる必要性というのを言いたいわけです。市長うなずいてありますから、

もうそのことを認識いただいたというふうに私は理解をしときます。

それであると、磯焼け対策本部の中で、磯焼け対策事業の中で、もう一点は、県との関連ですね。県の機関との連携ということについては、どういうふうにお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県の機関との連携が、市のほうからは、県の普及センターのほうともいろいろと相談をしながら、この食害魚対策とか、磯焼け関係の事業には取り組んでいるところがございますけども、ただ、本当にうまくいっているかと言われたときに、指摘を受けるところもあろうかと思っておりますけども、市といたしましては、専門的な職員がいない中で、県のほうの普及センターの方たちからの助言も受けながら事業を実施していくという方向性には今のところ変わりはないのかなと。

県みたいに、そういう水産部門の専門家がまたいれば、市独自でもやれるとは思いますが、今の段階では、県のほうの指導を仰ぎながら、ともに連携して、この磯焼け対策に対処してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長おっしゃったとおり、専門職がないわけで、特に磯焼けとかということになってくると、技術的なことになってくるわけで、そうすると、対馬には水産業の普及センター、女護島にございますね。ここに専門職の方々が、スタッフが数名いらっしゃいますよね。この人たちの力を活用しなきゃいけないと思うんですよ。

それで、今度、協働隊を入れられるけども、協働隊の職員1名だけでは、とてもそういうことのいろんな調査とか、分析も大変だろうと思いますから、ぜひ県のほうに市長からも強く要望されて、そのあたりの連携の体制をつくっていただきたいなと思います。

そして、県の総合水産試験場、ここにはまた磯焼けの専門で全国的にも有名な技師の方もいらっしゃいますよね。そういう方々も対馬に来ていただくとかして、実際に対馬の現場を見ていただくとか、そういうこともぜひお願いをしたいなというふうに思います。

以上、一応磯焼けのことはこれで置きたいと思います。

次、クロマグロの件については、きのう、既に漁民の方々の声、対馬の水産業の現状については、作元議員、上野議員さんから語られましたので、市長に通じるものがあつたし、また具体的な動きをしていただけるものと思っておりますけども。

その中で、私は、きょう、市長にも事前通告しとったように、産卵期の漁獲制限、特にこのまき網の大型、中型のまき網による制限をかけないと、今現在、去年から今年起こっているようなことは、ますます国際的な規制からいくと、対馬の漁民にとっては厳しいものになっていくと思うんですよ。そのあたり、ぜひまき網の漁業の、特に産卵期の支援について、これ専門的なこと

になってくると思うんですけど、対馬が一体となって取り組まなきゃいけないと思うんですが、もう一度、確認で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員さんから提供いただいたこの資料の中でも、特に産卵期の漁獲制限が必要だというようなことが掲載されておりますけども、私自身も産卵期については、特に収奪的な漁業であります大中型まき網の方たちにも、自主規制をもう少ししていただきたいというふうに思っておりますので、また関係者、そして漁協とか、県等々含めて要望等はしてまいりたいというふうに思います。

そしてまた、今たしか年2回ほど、沿岸漁業者とまき網の事業者のほうとの交換会といいますか、意見交換会が行われておりますので、またこういう機会にでも、そういう提言ができるようであれば、それもまた含めてお願いをしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことは、もう議会でも何回か取り上げられましたよね。これは、ヨコワの割り当てということで取り上げられたんですが、私はきょうは産卵期の制限規制、このことについてを特に取り上げさせてもらったのは、いろんなヨコワ・マグロの漁については漁の仕方がありますし、そして同じ、また今度は、養殖業者の方の中には、まき網から幼魚を仕入れたいという人もおられるし、いや、一本釣りだけでとったもので、ヨコワの一本釣りの漁師の方々の生活を支えるためには、まき網のほうは入れないという業者もおられるし、そのあたりの調整がすごく、いろんな問題があるというのはわかりますけど、それは、今後、対馬市としては、今までは行政のかかわりが私薄いと思っていますよ。

きのうの市長の答弁の中にも、市は指導が何かしにくいというような答弁がございましたよね。それは違うと思うんですよ。漁民の声というのは、県も指導はするでしょうけど、身近で一番わかるのは市であって、市の水産課なり、職員、そういう人たちが一番漁師の生の声を拾わなきゃいけないと思うんです。拾った上で、市長の果たす役割はあると思うんです。

ここに、こういうような前市長の答弁がありますから読んでみますよ。これは、ヨコワの割り当てについてです。「収奪的漁法との調整という問題は、島内の組合長会、ひき縄協議会の皆様方と市が一緒になって、この問題に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。私たちがこの漁業権に関してはないわけですけども、言っていくしかないというふうに思っています」と、こう言ってありますよね。

それで、今回いろいろな問題が、トラブルが発生しましたよね。このことについて、漁業者あるいは組合等と市が一体となってということについての認識がありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうに届いている情報では、特にこの対馬におきましては、今、違法操業の問題が発生しているということで、このことを片づけることが第一だというようなことを聞いております。それじゃないと、またその次のステップのことにはなかなか行けないような情報も入っておりますので、まずこのことからいろいろと処理をしていかなければならないのかなというふうに思っております。

それと、先ほどの市のかかわりが薄いということでございますけども、市のほうも浜の漁業者からの声は、県、そしてまた国のほうへは上げてはいるんですけども、ただ、市としてなかなか今度は水産庁からの、そういう県を通じての情報は今のところおりにきてないようなところがあります。

そういうことで、市の担当部のほうも、おとといも、こちらのほうから漁協の組合長会のほうへ傍聴させていただきたいというようなお願いをしてから、話を聞きに行っているような状況でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） なかなか行政の立場というのも難しいところもあるんですよ。それで、市のほうとしても、なかなかどういうふうな動きすればいいかというのがはっきりしたものがないんですけど、さっき前市長が答えられたように、漁業者、組合長会、それぞれ一体となってというときに、市が果たす役割というのがあると思うんです。

先月もですか、ひき縄の人たちは東京に行かれましたね。そのときに組合長会是一緒じゃなかった。そういう漁業者の方、組合長会、そして市、そして議会、そういうものが一体となって対馬の生の声として届けるためには、そこに行政も、市もかわらなければいけないんじゃないかなと思います。

先般、壱岐市では漁民大会をやりましたよね。そのときに水産庁の職員を呼んで、生の声をぶつけています。それから、先般の県議会でも、壱岐から出てある山本議員が質問をされて、漁業者の生の声をもっと国に届けるべきじゃないかというようなことが新聞報道もされてきました。そういう中で、市が果たす役割というのをもっと考えていくべきだということを思います。

それで、対馬市が違法操業とかいうか、無承認の船の漁業があったということが少し足かせになっていますよね。そのことを含めての考え方として、対馬市がせっかく海洋保護区ということを言っているんだけど、このことが浸透してないと思うんですよ、漁民の間に。

だから、そのことも、海洋保護区の制定についても、もう足かけ7年やってきて、予算も5,000万ぐらい使っていますよ。もう科学的な知見というのは報告書で出ましたよね。だから、具体的に、海洋保護区の制定、できる部分からというのが市の方針ですから、できる部分を表に出しましょうよ。出して、対馬市は、こうして海洋保護区やっているんですよと。漁民にも

いろんなことを浸透させていますよと。そのことが徹底して初めて国へも物が言えるし、対馬の声が届くと思うんですよ。そのことについてどうお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この海洋保護区の関係につきましては、私自身も、この海洋保護区を7年間ぐらいやってきた意味合いからも、もう少し市といたしましても県と連携しながら、きちっとしたまらず周知をすることが大事だというふうに思っておりますし、この海洋保護区自体を今までいろいろと手がけてきて、漁民の皆様もある程度、その意味というのは御存じだと思いますので、そこら辺も含めて、対馬がまずこの海洋保護区の意味合いからも、資源管理をトップバッターで走れるような形で行ってまいりたいと。また、そこはお願いもしてまいりたいとふうに思っています。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、海洋保護区の中で、できることからやるということで、磯根の部分と、それから沖合の部分とあるんですけど、沖合の部分でも既に荒縄の組合がやっているのは、市がまさにやろうとしている管理計画ですね。保護区という名前じゃなくて、管理計画を発行させようとしているんですが、もうすごいいいモデルができていますから、まずそのモデルだけでも、対馬市は海洋保護区として出しましたよということをぜひ表に出してください。

そして、対馬の漁民がまき網の産卵期の規制だけじゃなくて、西海岸の規制も含めて、沿岸漁民が生活を守らなきゃいけないということは、これは対馬の果たす役割、そういうことから考えても、国家的役割ということを考えても、国境離島新法もそうですけど、その理念は、島がなかったら日本の資源は守られないということです。

特に対馬は、海で生きているわけで、海の中であるわけで、先般、松本大臣が来たときも、対馬は重要ですよという言葉を残して、長崎新聞の記事にも大きくなりましたよね。

だから、こういうことの認識があるわけですから、対馬の漁民が沖に出なければ国境は守れませんよというようなことを、ぜひ強く市長に訴えていただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時50分休憩

午後0時59分再開